

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
第3期

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	岡山県広域水産業再生委員会
代表者名	國屋 利明（岡山県漁業協同組合連合会 代表理事会長）

広域委員会の 構成員	備前市地域水産業再生委員会（日生町漁協、伊里漁協、備前市） 瀬戸内市地域水産業再生委員会（邑久町漁協、牛窓町漁協、瀬戸内市） 岡山市地域水産業再生委員会（朝日漁協、九幡漁協、岡山市漁協、小串漁協、 岡山市） 玉野市地域水産業再生委員会（胸上漁協、たまの漁協、玉野市） 倉敷市地域水産業再生委員会（児島漁協、第一田之浦吹上漁協、本田之浦吹上 漁協、第一下津井漁協、下津井漁協、下西漁協、黒崎連島漁協、倉敷市） 浅口市地域水産業再生委員会（寄島町漁協、浅口市） 笠岡市地域水産業再生委員会（大島美の浜漁協、笠岡市漁協、笠岡市） 岡山県漁業協同組合連合会 岡山県
オブザーバー	農林中央金庫岡山支店

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	岡山県沿岸全域 漁船漁業 小型機船底びき網漁業 159 経営体、小型定置網漁業 22 経営体、 刺網漁業 99 経営体、船びき網漁業 9 経営体、はえ縄漁業 9 経営体、 その他の釣り漁業 132 経営体、潜水器漁業 3 経営体、 その他の漁業 112 経営体 養殖業 カキ養殖業 124 経営体、ノリ養殖業 61 経営体、ワカメ養殖業 11 経営体、 その他の養殖業 1 経営体 (令和5年11月1日)
---------------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### 【地域の概要】

岡山県海域は3本の一級河川が流入し、島しょ部や瀬戸、浅海域などの自然条件を有し、多種多様な魚介類を対象とした小型底びき網、刺網、潜水器漁業や、ノリ、カキ等の海面養殖が営まれている。

令和5年の海面漁業の漁獲量は3,127トンで、平成25年の4,476トンから約3割減少している。海面養殖業の生産量は令和5年度のカキ養殖業が3,149トン、ノリ養殖業が1.54億枚で、それぞれ平成25年度の4,076トン、1.58億枚と比較すると、カキ養殖業では約8割、ノリ養殖業は横ばいとなっている。令和5年の漁業経営体数は742経営体で、平成25年の1,183経営体の63%に減少している。また、令和5年の漁業就業者数は992人と、平成25年の1,658人の60%となっているほか、このうち60歳未満は461人、60歳以上は531人で、それぞれ平成25年の687人、971人と比較して同程度の割合であった。

こうした中、岡山県では平成28年度に岡山県広域水産業再生委員会を設立し、広域浜プランを策定して産地の課題解決や競争力強化に取り組んできたが、策定から10年が経過し、漁業生産量、経営体数が減少し、更なる広域的な取組が求められるため、第3期プランでは地区を統合して県内の沿岸全域を対象とする。

#### 【地域の現状と課題】

##### (ア) 漁船漁業

岡山県の漁船漁業では少量多品種の魚介類が漁獲されるが、漁獲量の減少と魚価の低迷、燃油や資材の高騰に加え、漁業者の高齢化と就業者の減少により、生産量、生産金額ともに減少傾向にある。また、流通量の減少等により地魚に対する消費者の認知度が低下している。

このため、漁協、県漁連は漁獲物の集約販売や販路開拓に注力しているほか、漁協直売所の設置や、漁業者による海水冷却装置等の活用による鮮度保持の取組などが行われている。

また、漁協施設、漁具、漁船の老朽化が著しく、更新が求められている。

##### (イ) カキ養殖業

カキ養殖業は県東部、西部の7漁協で行われている。県東部では主にむき身出荷であり、県漁連加工流通センターによる一元的集荷及び出荷、組合での入札、生産者自身の出荷など、地域ごとの体制で販売されている。

近年の課題として、高気温、高水温により、カキの身入りや需要量の増加が遅くなる傾向にあり、生産日程の後ろ倒しや、冷凍出荷等の対応が行われている。また、大量へい死の発生、就業者の減少による生産量の減少、さらに、加工施設、漁船等の老朽化が著しいことがある。

##### (ウ) ノリ養殖業

県全域の11漁協でノリ養殖業が行われている。養殖ノリは主に生産者自身が乾海苔に加工し、県漁連による集荷、入札会が行われている。

近年の課題として、秋期の高水温による養殖開始時期の遅れ、海水中の栄養塩濃度の低下による色落ちの発生等の環境変化や、クロダイ等による食害、また、漁船、乾海苔加工施設の老

朽化、小規模経営体の生産効率悪化などに対応する必要がある。

また、現在の県漁連には、空調管理ができる保管加工施設や焼き・味付け加工施設がなく、火入れ（一次乾燥）施設の衛生状況が十分でないことから、ノリ入札業者にとって魅力的な施設ではなく、ノリ入札単価の上昇のネックであり、令和7年度から整備に着手している。

#### (エ) 漁場環境の保全

河口域や静穏海域、カキ養殖業漁場では泥質や有機物の堆積が見られる海域があり、複数の地区で底質改善や栄養塩供給等を目的とした海底耕うんが実施されている。

また、幼稚魚の生育場として重要なアマモ場を保全するため、行政、地元企業、学校などと連携したアマモ播種の取組が行われているほか、ガラモ場については県が造成技術マニュアルの作成を行った。

このほか、海域の生物生産の基礎となる栄養塩類の不足に対して、漁業者を中心とした植樹活動が行われているほか、県、市、民間企業が連携して栄養塩類増加措置に取り組んでいる。

#### (オ) 地元水産物の消費拡大

本県の水産物は少量多品種であり、量販店での取扱いが少ないことや、地域の小売店の減少から、県民の認知度が低下している。また、養殖カキは産地としての全国的な知名度が低い。養殖ノリでは、小売り時に県別の産地表記が少ないことから、やはり全国的な知名度は高くない。このため、漁業者、漁協、県、市等が連携して料理教室、県内外でのイベントに出店する等、地魚の普及に取り組んでいる。

#### (カ) 水産資源の管理

漁業法、県漁業調整規則、海区委員会指示等に基づく操業時間、禁漁区などが遵守されているほか、漁業者、県漁連、県、市で構成する東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、漁具の目合い拡大、小型魚の再放流、魚種ごとの禁漁期間等の資源管理の取組が検討、協議されている。また、漁業者による受精卵放流、孵化仔魚放流が行われている。

取組の一方で、サワラ、マダコ、ガザミ、タイラギなど地魚の漁獲量は低位横ばいか減少傾向であり、資源の管理を継続する必要がある。

#### (キ) 効率化、低コスト化、競争力強化

漁船、漁労設備、養殖機器や、漁協の建物、冷蔵施設などの老朽化により、安全性の低下、作業効率の悪化、集荷における制約や、燃料費、修繕費の増大などの悪影響が生じている。しかし、近年では上記に加えて漁獲量の減少、漁船や資材などの高騰が上乗せされ、設備投資がままならない現状にある。

また、漁港施設、海岸施設について保全計画等に基づいて適切に維持、更新する必要がある。

#### (ク) 担い手の確保

漁家の漁業収入の減少等から、新規就業者は減少傾向にある。また、ノリ、カキ養殖業は漁船漁業に比較して経営が安定しているものの、多額の設備投資が必要なことが新規参入の障壁となっている。このため、新規就業者の大半が漁家の子弟となっている。

(2) その他の関連する現状等

岡山県は関西、山陰、四国地方に面しており、複数の鉄道、道路、海路が交差し、近年では流通拠点の整備が盛んである。

産業では、水島港周辺を中心とした工業の他、長い日照時間を生かした果樹や農業、古くから河川を活用して発展してきた林業も盛んである。

しかし、人口減少と過疎化も進んでおり、特に農林漁業が営まれる中山間地域では課題となっている。

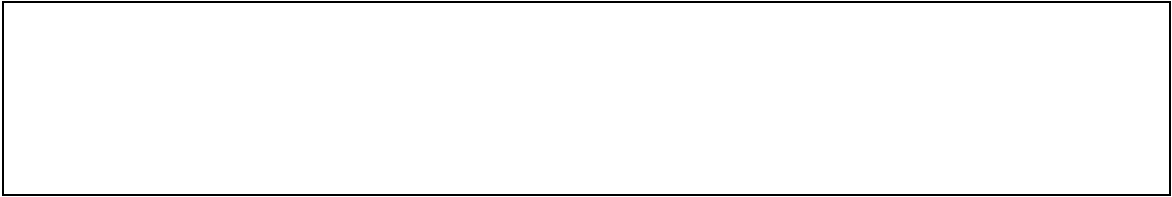
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--





## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### ア 県産水産物の消費促進、流通販売体制の強化

- (a) 漁業者、漁協は海水冷却や神経締めなどの取組を継続し、県産水産物の品質向上を図る。
- (b) 漁協、県漁連はハモやクロダイ等について複数地区の漁獲物を集約して出荷量を確保し、販路開拓や販売価格の向上を図る。また、県漁連が広域的に集荷して行う海外への輸出については市場の動向等を注視して適切に対応する。
- (c) 漁業者、漁協、県、市は各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、協力して県産水産物の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出展を行い、地魚、養殖カキ、養殖ノリの認知度向上を図る。

### イ カキ養殖業の生産の安定化

- (a) 生産者はむき身加工場を HACCP に基づいて衛生的に管理し、岡山カキ衛生管理対策協議会を中心として県全体で統一的な流通管理、衛生管理、漁場管理を行う。
- (b) 漁業者、漁協、県漁連、県は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討・実施する。また、漁業者、漁協、県漁連、県は委託加工の主力販売先である中京圏、その他消費地への販売促進対策を行う。
- (c) 漁業者、漁協、県はへい死の防止、身入りの改善、種苗の確保のため、県内の全生産海域で採水調査、生育状況調査を行い、結果を比較、共有して地域全体で生産の安定化を図る。

### ウ ノリ養殖業の生産の安定化

- (a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して現地指導による東部、中部及び西部地区の漁場環境に適した育苗手法の改善、生産工程の集団管理を継続するとともに、他産地や新技術の情報収集等を行う。
- (b) 漁業者は乾海苔加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努め、県漁連、県は最新の知見に基づいた指導を行って品質を向上させ、県産海苔の品質向上を図る。
- (c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を整備し、ノリ入札業者の利便性を高めることで、県産海苔の入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。

### エ 漁場環境の改善

- (a) 漁業者、漁協、県、市が協力し、実施時期を統一して海底環境の改善、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんを実施する。
- (b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力して仔稚魚の育成場、産卵場、餌料生物の供給源として重要なアマモ、ガラモ等の藻場の保全を行う。また、地域間で連携してアマモ種子の供給を行う。
- (c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して三大河川流域での植樹活動、海底耕うん、下水

処理施設等の管理運転により海域の生物生産の基礎となる栄養塩類の増加措置を行う。

オ 水産資源の増大

- (a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において小型魚の再放流、目合いの拡大、休漁日の設定等について検討、協議を行い、資源管理の取組を推進する。
- (b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵、孵化仔魚を確保し、サワラの受精卵放流、トラフグの孵化仔魚放流などを継続する。また、漁業者、漁協、県は連携してマダコの種苗生産技術開発、遊漁者への小型個体再放流の周知など、資源回復に取り組む。
- (c) 漁協、県漁連、県、市は、岡山県栽培漁業基本計画に基づき広域的な資源の実情を踏まえて種苗生産、放流を実施する。また、放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産するため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。

カ 効率化・低コスト化、競争力強化

- (a) 漁業者、漁協、県漁連は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、保管施設などを更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。漁船漁業では冷水器による品質向上や、ソナーによる操業の効率化、エンジンの更新による省コスト化を図る。カキ養殖業では専用船または大型化による安全性の確保や、クレーン等の導入による作業の効率化を図る。また、ノリ養殖業では摘採船の大型化による安全性の確保や、生産効率の向上、全自動乾燥機の大型化や異物除去機の更新による生産性、品質の向上を図る。また、使用船の船底清掃により適正な漁船のスピードを保つことで省エネ化を図る。
- (b) 県、市は漁港、長寿命化計画等に基づく海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を維持、管理し、漁労作業の安全確保や効率化を図り、産地競争力を強化する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

<p>将来にわたって当地域における生産の中心となる漁業者を中核的担い手と位置づけ、次の取組を行う。</p> <p>(a) 県内全域を対象として開催する交流会や学習会において、中核的担い手としての技術向上や地域間、世代間及び漁業種類間の交流による浜の活性化を図る。また、県は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 浜の担い手漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、漁船や機器等を更新して操業の効率化、収益性の改善により、競争力強化を図る。</p> <p>(c) 漁業者、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に努めるとともに、漁業人材育成総合支援事業等を活用して新規就業者の独立を支援する。</p>
---

(3) 資源管理に係る取組

<p>漁業法、岡山県漁業調整規則、岡山海区漁業調整委員会指示による漁具漁法、操業の制限を遵守する。また、自主的な管理については、東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において取組の内容を検討、協議し、岡山県資源管理指針及び資源管理協定に定めている。なお、取組の履行状況は岡山県資源管理協議会が確認している。</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p><b>ア 地魚の消費促進、流通販売体制の強化【i、v、x】</b></p> <p>(a) 漁業者、漁協は鮮度保持や神経締めなど品質向上の取組を継続する。</p> <p>(b) 漁協、県漁連はクロダイ、ハマについて加工品開発に取り組むとともに、各地区の漁獲物を集約して販売価格向上を図る。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県、市は各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、協力して地魚の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出店を行い、地魚、養殖カキ及び養殖ノリの知名度向上と競争力の強化を図る。</p> <p><b>イ カキ養殖業の生産の安定化【i、v、x】</b></p> <p>(a) 生産者はむき身加工を行う加工場を HACCP に基づいて衛生的に管理し、岡山かき衛生管理対策協議会及び岡山かき流通対策協議会を中心として県全体で統一的な衛生管理、漁場管理、流通管理を行う。</p> <p>(b) 県漁連と加工委託漁協は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討するとともに、漁協、県、県漁連が協力して委託加工の主力販売先である中京圏への販売促進対策を行う。</p> <p>(c) 漁業者、漁協と県は生産地ごとにへい死対策、身入りの改善を目的としたモニタリング調査を実施する。また、漁期終盤の生産量を確保するため、生産工程の見直しや養殖密度の調整について検討を開始する。</p>
------	--

	<p>ウ ノリ養殖業の生産の安定化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して漁場環境に適した養殖工程の集団管理、養殖手法の改善、他産地や新技術の情報収集等に努める。また、漁場環境調査、食害の被害調査について連携して取組を進める。</p> <p>(b) 漁業者は乾海苔生産について加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努める。また、漁業者、漁協、県漁連、県は地域ごとの乾海苔品質の統一による生産量の安定化に向けて課題を抽出する。</p> <p>(c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を整備し、ノリ入札業者の利便性を高めることで、入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。</p> <p>エ 漁場環境の改善【i、v、viii】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県、市などが協力して海底環境の改善、海ごみ対策、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんについて、地域間の連携方法を検討する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力し、地域間で連携してアマモ種子の供給を行ってアマモ場の保全に努める。また、県が作成した保全マニュアルを活用し、ガラモ場の保全を図る候補地を検討する。</p> <p>(c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して山間部への植樹活動、海底耕うんを継続する。また、県は関係者が実施する栄養塩類増加措置について効果の調査を実施する。</p> <p>オ 水産資源の増大【v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、県の調査結果等に基づき、オニオコゼ小型魚の再放流について検討する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵を確保し、サワラ産卵期の受精卵放流、トラフグ孵化仔魚放流を継続する。</p> <p>(c) 県、市、漁協、県漁連は岡山県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産、中間育成、種苗放流を行い、水産資源の増大に努める。また、県はマダコの種苗生産技術開発を行うとともに、放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産するため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。</p> <p>カ 効率化・低コスト化、競争力強化【ii、iii、iv、v、vii、ix、x】</p> <p>(a) 漁業者は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、加工設備などを必要に応じて更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連は荷捌き所、保管施設、鮮度管理施設などの整備により産地競争力の強化に努める。</p> <p>(c) 県、市は漁港、海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を推進し、産地競争力の強化を図る。</p>
--	---

	<p>キ 担い手の育成に関する取組【vi】</p> <p>(a) 漁協、県漁連、県、市は年齢、地域等を超えた漁業者の交流の場をつくる。また、技術習得、新技術の導入について講習会や勉強会を開催する。さらに、県、県漁連は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 中核的及び新規の担い手は県等が実施する講習会等に積極的に参加し、知識や技術の習得に努める。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に向けた地域ごとの課題を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>【i】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>【ii】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>【iii】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>【iv】 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【v】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【vi】 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>【vii】 水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）</p> <p>【viii】 水産基盤整備事業（国）</p> <p>【ix】 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>【x】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>ア 地魚の消費促進、流通販売体制の強化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協は鮮度保持や神経締めなど品質向上の取組を継続するとともに、県と協力してサワラ、マダイ等、漁獲物が共通する複数地区で鮮度保持に係る講習会等を開催し、普及を図る。</p> <p>(b) 漁協、県漁連はクロダイ、ハモについて加工品開発に取り組むとともに、各地区の漁獲物を集約して販売価格向上を図る。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県、市は協力して各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、地魚の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出店を行い、地魚、養殖カキ養殖業ノリの知名度向上と競争力の強化を図る。</p> <p>イ カキ養殖業の生産の安定化【i、v、x】</p> <p>(a) 生産者はむき身加工を行う加工場をHACCPに基づいて衛生的に管理し、岡山かき衛生管理対策協議会及び岡山かき流通対策協議会を中心として県全体で統一的な衛生管理、漁場管理、流通管理を行う。</p> <p>(b) 県漁連と加工委託漁協は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討するとともに、漁協、県、県漁連が協力して委託加工の主力販売先である中京圏への販売促進対策を行う。</p>
------	---

	<p>(c) 漁業者、漁協は県が実施したモニタリング調査等の生産地ごとの結果を分析し、へい死対策、身入り対策を検討する。また、漁期終盤の生産量を確保するため、生産工程の見直しや養殖密度の調整について検討を継続する。</p> <p>ウ ノリ養殖業の生産の安定化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して漁場環境に適した養殖工程の集団管理、養殖手法の改善、他産地や新技術の情報収集等に努める。また、漁場環境調査、食害の被害調査について連携して取組を進める。</p> <p>(b) 漁業者は乾海苔生産について加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努める。また、漁業者、漁協、県漁連、県は地域ごとの乾海苔品質の統一による生産量の安定化に向けて課題を抽出する。</p> <p>(c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を活用し、その利便性をノリ入札業者に広く周知し、入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。</p> <p>エ 漁場環境の改善【i、v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県、市などが協力して海底環境の改善、海ごみ対策、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんについて、地域間の連携方法を検討する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力し、地域間で連携してアマモ種子の供給を行ってアマモ場の保全に努める。また、県が作成した保全マニュアルを活用し、前年度検討した候補地でのガラモ場の保全を実施する。</p> <p>(c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して山間部への植樹活動、海底耕うんを継続する。また、県は関係者が実施する栄養塩類増加措置について効果の調査を実施する。</p> <p>オ 水産資源の増大【v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、県の調査結果等に基づき、オニオコゼ小型魚の再放流について検討を継続し、地域間の調整を行う。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵を確保し、サワラ産卵期の受精卵放流、トラフグ孵化仔魚放流を継続する。</p> <p>(c) 県、市、漁協、県漁連は岡山県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産、中間育成、種苗放流を行い、水産資源の増大に努める。また、県はマダコの種苗生産技術開発を行うとともに、放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産するため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。</p> <p>カ 効率化・低コスト化、競争力強化【ii、iii、iv、v、vii、ix、x】</p> <p>(a) 漁業者は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、加工設備などを必要に応じて更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連は荷捌き所、保管施設、鮮度管理施設などの整備に</p>
--	--

	<p>より産地競争力の強化に努める。</p> <p>(c) 県、市は漁港、海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を推進し、産地競争力の強化を図る。</p> <p>キ 担い手の育成に関する取組【vi】</p> <p>(a) 漁協、県漁連、県、市は年齢、地域等を超えた漁業者の交流の場をつくる。また、技術習得、新技術の導入について講習会や勉強会を開催する。さらに、県、県漁連は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 中核的及び新規の担い手は県等が実施する講習会等に積極的に参加し、知識や技術の習得に努める。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に向けた地域ごとの課題を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>【i】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>【ii】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>【iii】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>【iv】 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【v】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【vi】 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>【vii】 水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）</p> <p>【viii】 水産基盤整備事業（国）</p> <p>【ix】 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>【x】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>ア 地魚の消費促進、流通販売体制の強化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協は鮮度保持や神経締めなど品質向上の取組を継続するとともに、県と協力してサワラ、マダイ等、漁獲物が共通する複数地区で鮮度保持に係る講習会等を開催し、普及を図る。</p> <p>(b) 漁協、県漁連はクロダイ、ハモについて加工品開発に取り組むとともに、各地区の漁獲物を集約して販売価格向上を図る。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県、市は協力して各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、地魚の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出店を行い、地魚、養殖カキ養殖業ノリの知名度向上と競争力の強化を図る。</p> <p>イ カキ養殖業の生産の安定化【i、v、x】</p> <p>(a) 生産者はむき身加工を行う加工場をHACCPに基づいて衛生的に管理し、岡山かき衛生管理対策協議会及び岡山かき流通対策協議会を中心として県全体で統一的な衛生管理、漁場管理、流通管理を行う。</p>
------	--

	<p>(b) 県漁連と加工委託漁協は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討するとともに、漁協、県、県漁連が協力して委託加工の主力販売先である中京圏への販売促進対策を行う。</p> <p>(c) 漁業者、漁協は県が実施したモニタリング調査等の生産地ごとの結果を分析し、身入りの改善、へい死対策を実施する。また、漁期終盤の生産量を確保するため、生産工程の見直しや養殖密度の調整について検討結果を活用して地域間の調整を行う。</p> <p>ウ ノリ養殖業の生産の安定化【 i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して漁場環境に適した養殖工程の集団管理、養殖手法の改善、他産地や新技術の情報収集等に努める。また、漁場環境調査、食害の被害調査について連携して取組を進めるとともに、食害対策を実施する。</p> <p>(b) 漁業者は乾海苔生産について加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努める。また、漁業者、漁協、県漁連、県は地域ごとの乾海苔品質の統一による生産量の安定化に向けた課題を取りまとめ、改善点を検討する。</p> <p>(c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を活用し、その利便性をノリ入札業者に広く周知し、入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。</p> <p>エ 漁場環境の改善【 i、v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県、市などが協力して海底環境の改善、海ごみ対策、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんについて、効果の拡大を目的として地域間の連携を実施する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力し、地域間で連携してアマモ種子の供給を行ってアマモ場の保全に努める。また、県が作成した保全マニュアルを活用し、ガラモ場の保全を継続する。</p> <p>(c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して山間部への植樹活動、海底耕うんを継続する。また、県は栄養塩類の必要性を広く周知するため、PR活動を行う。</p> <p>オ 水産資源の増大【v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、オニオコゼ小型魚の再放流を開始する。また、県、国の調査結果等に基づいてトラフグ小型魚の再放流について検討する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵を確保し、サワラ産卵期の受精卵放流、トラフグ孵化仔魚放流を継続する。</p> <p>(c) 県、市、漁協は栽培漁業基本計画に基づき種苗生産、中間育成、種苗放流を行い、水産資源の増大に努める。また、県はマダコの種苗生産技術開発を行うとともに、放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産する</p>
--	---

	<p>ため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。</p> <p>カ 効率化・低コスト化、競争力強化【ii、iii、iv、v、vii、ix、x】</p> <p>(a) 漁業者は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、加工設備などを必要に応じて更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連は荷捌き所、保管施設、鮮度管理施設などの整備により産地競争力の強化に努める。</p> <p>(c) 県、市は漁港、海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を推進し、産地競争力の強化を図る。</p> <p>キ 担い手の育成に関する取組【vi】</p> <p>(a) 漁協、県漁連、県、市は年齢、地域等を越えた漁業者の交流の場をつくる。また、技術習得、新技術の導入について講習会や勉強会を開催する。さらに、県、県漁連は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 中核的及び新規の担い手は県等が実施する講習会等に積極的に参加し、知識や技術の習得に努める。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に向けた地域のPRに取組む。また課題の解決に向けた検討会を設置する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【i】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>【ii】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>【iii】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>【iv】 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【v】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【vi】 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>【vii】 水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）</p> <p>【viii】 水産基盤整備事業（国）</p> <p>【ix】 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>【x】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p>

4年目（令和11年度）

<p>取組内容</p>	<p>ア 地魚の消費促進、流通販売体制の強化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協は鮮度保持や神経締めなど品質向上の取組を継続するとともに、県と協力してサワラ、マダイ等、漁獲物が共通する複数地区で鮮度保持に係る講習会等を開催し、普及を図る。</p> <p>(b) 漁協、県漁連は県と協力し、新たな魚種についての販路開拓や、集約化による販売価格向上について検討する。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県、市は協力して各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、地魚の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出店を行い、地魚、養殖カキ、養殖ノリの知名度</p>
-------------	---

向上と競争力の強化を図る。

イ カキ養殖業の生産の安定化【i、v、x】

- (a) 生産者はむき身加工を行う加工場を HACCP に基づいて衛生的に管理し、岡山かき衛生管理対策協議会及び岡山かき流通対策協議会を中心として県全体で統一的な衛生管理、漁場管理、流通管理を行う。
- (b) 県漁連と加工委託漁協は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討するとともに、漁協、県、県漁連が協力して委託加工の主力販売先である中京圏への販売促進対策を行う。
- (c) 漁業者、漁協は県が実施したモニタリング調査等の生産地ごとの結果を分析し、身入りの改善、へい死対策の実施を継続する。また、漁期終盤の生産量を確保するため、生産工程の見直しや養殖密度の調整について対策を実施する。

ウ ノリ養殖業の生産の安定化【i、v、x】

- (a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して漁場環境に適した養殖工程の集団管理、養殖手法の改善、他産地や新技術の情報収集等に努める。また、漁場環境調査、食害の被害調査について連携して取組を進めるとともに、食害対策を実施する。
- (b) 漁業者は乾海苔生産について加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努める。また、漁業者、漁協、県漁連、県は生産工程の改善により地域ごとの乾海苔品質の統一による生産量の安定化を図る。
- (c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を活用し、その利便性をノリ入札業者に広く周知し、入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。

エ 漁場環境の改善【i、v、vii】

- (a) 漁業者、漁協、県、市などが協力して海底環境の改善、海ごみ対策、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんについて、効果の拡大を目的として地域間の連携を実施する。
- (b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力し、地域間で連携してアマモ種子の供給を行ってアマモ場の保全に努める。また、県が作成した保全マニュアルを活用したガラモ場の保全の取組地区の拡大を検討する。
- (c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して山間部への植樹活動、海底耕うんを継続する。また、県は栄養塩類の必要性を広く周知するため、PR 活動を行う。

オ 水産資源の増大【v、vii】

- (a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、オニオコゼ小型魚の再放流を継続し、効果の調査を行う。また、県、国の調査結果等に基づいてトラフグ小型魚の再放流について検討を継続し、地域間の調整を行う。

	<p>(b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵を確保し、サワラ産卵期の受精卵放流、トラフグ孵化仔魚放流を継続する。</p> <p>(c) 県、市、漁協は栽培漁業基本計画に基づき種苗生産、中間育成、種苗放流を行い、水産資源の増大に努める。また、県は放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産するため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。</p> <p>カ 効率化・低コスト化、競争力強化【ii、iii、iv、v、vii、ix、x】</p> <p>(a) 漁業者は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、加工設備などを必要に応じて更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連は荷捌き所、保管施設、鮮度管理施設などの整備により産地競争力の強化に努める。</p> <p>(c) 県、市は漁港、海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を推進し、産地競争力の強化を図る。</p> <p>キ 担い手の育成に関する取組【vi】</p> <p>(a) 漁協、県漁連、県、市は年齢、地域等を超えた漁業者の交流の場をつくる。また、技術習得、新技術の導入について講習会や勉強会を開催する。さらに、県、県漁連は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 中核的及び新規の担い手は県等が実施する講習会等に積極的に参加し、知識や技術の習得に努める。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に向けた地域のPRに取り組む。また課題の解決に向けた検討会で対策を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>【i】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>【ii】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>【iii】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>【iv】 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【v】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【vi】 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>【vii】 水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）</p> <p>【viii】 水産基盤整備事業（国）</p> <p>【ix】 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>【x】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p>

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>ア 地魚の消費促進、流通販売体制の強化【i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協は鮮度保持や神経締めなど品質向上の取組を継続するとともに、県と協力してサワラ、マダイ等、漁獲物が共通する複数地区で鮮度保持に係る講習会等を開催し、普及を図る。</p>
------	--

	<p>(b) 漁協、県漁連は県と協力し、漁協、県漁連は県と協力し、新たな魚種についての販路開拓や、集約化による販売価格向上について実施に向けた方針を取りまとめる。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県、市は協力して各地区で共通して漁獲、生産される水産物について、地魚の普及に関するパンフレット等の作成、学校での出張授業、県内外でのイベント出店を行い、地魚、養殖カキ養殖業ノリの知名度向上と競争力の強化を図る。</p> <p>イ カキ養殖業の生産の安定化【 i、v、x】</p> <p>(a) 生産者はむき身加工を行う加工場を HACCP に基づいて衛生的に管理し、岡山かき衛生管理対策協議会及び岡山かき流通対策協議会を中心として県全体で統一的な衛生管理、漁場管理、流通管理を行う。</p> <p>(b) 県漁連と加工委託漁協は岡山かき流通対策協議会において販売促進対策を検討するとともに、漁協、県、県漁連が協力して委託加工の主力販売先である中京圏への販売促進対策を行う。</p> <p>(c) 漁業者、漁協は県が実施したモニタリング調査等の生産地ごとの結果を分析し、身入りの改善、へい死対策、身入り対策を継続する。また、漁期終盤の生産量を確保するため、生産工程の見直しや養殖密度の調整について対策を継続する。</p> <p>ウ ノリ養殖業の生産の安定化【 i、v、x】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県漁連、県は協力して漁場環境に適した養殖工程の集団管理、養殖手法の改善、他産地や新技術の情報収集等に努める。また、漁場環境調査、食害の被害調査について連携して取組を進めるとともに、食害対策を実施する。</p> <p>(b) 漁業者は乾海苔生産について加工場の適切な衛生管理、温度・湿度管理、異物除去等に努める。また、漁業者、漁協、県漁連、県は生産工程の改善により地域ごとの乾海苔品質の統一による生産量の安定化を図る。</p> <p>(c) 県漁連は、加工から保管までを一体的かつ衛生的に作業できる施設を活用し、その利便性をノリ入札業者に広く周知し、入札価格及びノリ生産者の収益性の向上を図る。</p> <p>エ 漁場環境の改善【 i、v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、漁協、県、市などが協力して海底環境の改善、海ごみ対策、海域への栄養塩供給を目的とした海底耕うんについて、効果の拡大を目的として地域間の連携を実施する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、地元学校、企業などが協力し、地域間で連携してアマモ種子の供給を行ってアマモ場の保全に努める。また、県が作成した保全マニュアルを活用し、ガラモ場の保全の取組地区を拡大する。</p> <p>(c) 漁協、県漁連、県、市、企業などが協力して山間部への植樹活動、海底耕うんを継続する。また、県は栄養塩類の必要性を広く周知するため、PR 活</p>
--	--

	<p>動を行うとともに、栄養塩類増加措置の実施主体の増加を図る。</p> <p>オ 水産資源の増大【v、vii】</p> <p>(a) 漁業者、県漁連、県、市は東部、中部及び西部地区資源管理型漁業漁業者協議会において、オニオコゼ小型魚の再放流を継続し、効果の調査を行う。また、県、国の調査結果等に基づいてトラフグ小型魚の再放流について検討を継続し、地域間の調整を継続する。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連、県は地域間で連携して受精卵を確保し、サワラ産卵期の受精卵放流、トラフグ孵化仔魚放流を継続する。</p> <p>(c) 県、市、漁協は栽培漁業基本計画に基づき種苗生産、中間育成、種苗放流を行い、水産資源の増大に努める。また、県は放流効果の高いガザミ、ヨシエビ等を安定的に生産するため、種苗中間育成施設を維持、管理して種苗生産の効率化を図る。</p> <p>カ 効率化・低コスト化、競争力強化【ii、iii、iv、v、vii、ix、x】</p> <p>(a) 漁業者は老朽化した漁具、漁船、漁労設備、加工設備などを必要に応じて更新し、品質向上、省力化、省コスト化による産地競争力の強化を図る。</p> <p>(b) 漁業者、漁協、県漁連は荷捌き所、保管施設、鮮度管理施設などの整備により産地競争力の強化に努める。</p> <p>(c) 県、市は漁港、海岸施設等の整備により、漁港、漁村の機能を推進し、産地競争力の強化を図る。</p> <p>キ 担い手の育成に関する取組【vi】</p> <p>(a) 漁協、県漁連、県、市は年齢、地域等を超えた漁業者の交流の場をつくる。また、技術習得、新技術の導入について講習会や勉強会を開催する。さらに、県、県漁連は漁業士による植樹活動を支援する。</p> <p>(b) 中核的及び新規の担い手は県等が実施する講習会等に積極的に参加し、知識や技術の習得に努める。</p> <p>(c) 漁業者、漁協、県漁連、県、市は連携して新規就業者の確保に向けた地域のPRに取り組む。また課題の解決に向けた検討会で対策の検討を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【i】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>【ii】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>【iii】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>【iv】 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【v】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【vi】 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>【vii】 水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）</p> <p>【viii】 水産基盤整備事業（国）</p> <p>【ix】 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>【x】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

ア	地魚の普及と地元水産物の販売強化 岡山県地魚普及協会、飲食店組合と連携して地元水産物の普及を図る
イ	新規就業者の確保 公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団と連携して新規就業者の確保、支援に努める。

(6) 他産業との連携

ア	観光、飲食産業との連携 地元水産物の消費拡大を図るため、他地区、県外、海外からの観光客を受け入れる観光産業との連携を図る。また、地元水産物の積極的なPR、消費について地元飲食店との連携を図る。
イ	学校、民間企業、行政他部局との連携 アマモ場等の海域環境保全の取組を幅広い主体で推進するため、地元学校、民間企業と連携して取組を進める。また、海域の栄養塩類不足に対応するため、県、市の環境部局、下水道部局、民間企業等と連携して取組を進める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

ア	カキ養殖業における安定生産 養殖カキの生産の安定化、競争力の強化を評価するため、1経営体あたりのカキ生産金額を指標とした。
イ	ノリ養殖業における安定生産 養殖ノリの生産の安定化、競争力の強化を評価するため、1経営体あたりのノリ生産枚数を指標とした。
ウ	漁場環境の保全と水産資源の増大 海域環境の保全、水産資源の増大に資する取組を評価するため、各地で実施するアマモ種子の累計播種面積を指標とした。
エ	担い手の育成 地域の担い手となり、将来の中核的漁業者となる新規就業者を漁業に定着させる取組を評価するため、新規就業者の6年目定着率を指標とした。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

カキ養殖業の生産額の増加	基準年	令和2～6年度の過去5年平均：2,565（万円）
	目標年	令和12年度：2,694（万円）
ノリ養殖業の生産枚数の増加	基準年	令和2～6年度の過去5年平均：286（万枚）
	目標年	令和12年度：300（万枚）

アマモ種子の播種面積の維持	基準年	令和2～6年度の過去5年平均：431（万粒）
	目標年	令和12年度：431（万粒）

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規就業者の定着率の維持	基準年	令和2～6年度の過去5年平均：90（%）
	目標年	令和12年度：90（%）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

ア カキ養殖業の生産額の増加

県内生産地区の統一的な流通、衛生管理や、行政と連携した流通対策、また、漁場調査によるへい死対策、身入り向上などの取組により、令和2～6年度の養殖カキ1経営体あたりの生産金額の平均値を基準とし、生産額を5%増加させることを目標とした。

1 経営体あたりの生産金額

	基準年	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（万円）	2,565	2,591	2,617	2,642	2,668	2,694
向上割合（%）	-	101	102	103	104	105

イ ノリ養殖業における安定生産

東部、中部、西部の漁場環境に応じた養殖指導、県内で生産される乾海苔を集約して入札を実施する県漁連の加工保管施設の整備による生産者の収益性の向上などにより、令和2～6年度の養殖ノリ1経営体あたりの生産枚数の平均値を基準とし、生産枚数を5%増加させることを目標とした。

1 経営体あたりの生産枚数

	基準年	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（万枚）	286	288	291	294	297	300
向上割合（%）	-	101	102	103	104	105

ウ 漁場環境の保全と水産資源の増大

県内の沿岸各地で実施されているアマモ場保全活動について、関係者が連携して活動を維持することで、令和2～6年度に県内で実施されたアマモ種子の播種面積の合計の平均値を基準とし、現状の維持を目標とした。

アマモ種子の播種数

	基準年	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（万粒）	431	431	431	431	431	431
向上割合（%）	-	100	100	100	100	100

エ 担い手の育成

新規就業者の必要性は増しているが、就業者の確保や定着の難しさも増していることから、令和2～6年度の平均値を基準とし、現状を維持することを目標とした。なお、新規就業者は

就業の初期に課題に直面し、6年目の時点から定着率の低下が大きくなることから、就業6年目の定着率を用いた。

新規就業者の6年目定着率

	基準年	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 (%)	90	90	90	90	90	90
向上割合 (%)	-	100	100	100	100	100

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	収入向上等の実証的な取組の推進、浜の機能再編等に伴う実証の取組支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	中核的担い手の確保、競争力強化
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	〃
水産業競争力強化金融支援事業（国）	〃
漁業振興特別対策事業（県）	漁協による種苗放流等への種苗放流事業
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規就業者に対するマッチングや研修等への支援
水産業強化支援事業及び海業推進事業（国）	水産資源の管理・維持増大等の取組
水産基盤整備事業（国）	水産資源の持続的利用と効率的な水産物供給体制の整備の推進
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	漁港の機能増進を図るための施設整備を支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	水産業の競争力強化を図るために必要な共同利用施設（ノリ加工・保管施設）の整備を支援